

新旧対比表 みずほダイレクトアプリ利用規定

| 条番号 | 現行 | 変更後 |
|-------------|---|--|
| 第2条 サービス内容 | <p>1. みずほダイレクト利用サービス</p> <p>(1) 本アプリをインストールした高機能携帯電話端末を通じ、高機能携帯電話端末の操作に適した形式で以下のみずほダイレクトのサービスを利用することを可能とするサービスです。</p> <p>①みずほダイレクト規定第3条第1項に規定する照会サービスのうち利用口座の残高照会および入出金明細照会（入出金明細のデータのダウンロードを含みます）</p> <p>②みずほダイレクト規定第3条第4項に規定する振込（当行所定の方式で振込に関する当行所定の情報が登録されたうえで行われる場合に限り）</p> <p>③みずほダイレクト規定第3条第5項に規定する振替</p> | <p>1. みずほダイレクト利用サービス</p> <p>(1) 本アプリをインストールした高機能携帯電話端末を通じ、高機能携帯電話端末の操作に適した形式で以下のみずほダイレクトのサービスを利用することを可能とするサービスです。</p> <p>①みずほダイレクト規定第3条第1項に規定する照会サービスのうち利用口座の残高照会および入出金明細照会（入出金明細のデータのダウンロードを含みます）</p> <p>②みずほダイレクト規定第3条第4項に規定する振込（当行所定の方式で振込に関する当行所定の情報が登録されたうえで行われる場合に限り）</p> <p>③みずほダイレクト規定第3条第5項に規定する振替</p> <p>④みずほダイレクト規定第3条第14項に規定するカードローン取引</p> |
| なし（利用規約最後尾） | (2023年8月23日現在) | (2023年12月3日現在) |